

研修・会議名	研修・会議内容	対象者	回数
スキルアップ研修	<p>地域の相談支援事業者を対象とする研修会の企画・運営、事例検討会の開催、サービス等利用計画の点検・評価等により、相談支援事業者の人材育成の支援を行う。</p> <p>相談支援専門員を対象として、相談支援に従事する者の資質の向上を目的としたスキルアップ研修を原則年1回以上主催すること（他のセンターと合同開催も可能だが、主催は1ヶ所のみとする）。</p> <p>※基幹仕様書「地域の相談支援事業者の人材育成の支援」部分より抜粋</p>	相談支援事業者	各基幹年1回以上
集団指導	<p>計画相談支援等の質の確保並びに給付費の適正化を図ることを目的として、事業者を一定の場所に集めて講習等の方法により行う。指導内容としては、請求関係事務、サービス内容、制度改正内容及び過去の指導における指導事例等について取扱う。</p>	相談支援事業者	1回
実地指導	<p>計画相談支援等の質の確保並びに給付費の適正化を図ることを目的として、事業者の事業所において実地に行う。指導内容としては、過去の請求関係事務、運営状況等について取扱う。</p>	相談支援事業者	既存：概ね3年に1回 新規：指定の翌年
地域連携強化会議	<p>相談支援事業者、身体障害者相談員、知的障害者相談員、民生委員、高齢者、児童、保健・医療、教育、就労等に関する各種の相談機関等との連携を強化するための取組を行う。</p> <p>相談機関との連携強化を目的とした研修や会議を原則年2回以上主催すること（個別事例の検討を目的とした会議等を除く。他のセンターと合同開催も可能だが、主催は1ヶ所のみとする）。</p> <p>※基幹仕様書「地域の相談機関との連携強化の取組」部分より抜粋</p>	相談支援事業者、身体障害者相談員、知的障害者相談員、民生委員、高齢者、児童、保健・医療、教育、就労等に関する各種の相談機関等	各基幹年2回以上
地域個別ケア会議	<p>圏域ごとに地域個別ケア会議を年2回以上開催し、支援困難な個別事例等の課題を解決するとともに、地域の課題を把握し議論を通じて解決すること。なお、地域個別ケア会議は、地域の実情に応じて関係機関団体と連携して開催するとともに、地域の関係機関等の意見を聴取して事例やテーマの選定等を行う。また、地域におけるより多くの保健・医療及び福祉関係者等が会議を通じた支援を受けられるよう運営を行う。</p> <p>※基幹仕様書「地域個別ケア会議」部分より抜粋</p>	地域の関係機関等 (相談支援事業者含)	各基幹年2回以上
サポサポ	<p>困ったときに相談・共有ができる場、新しいつながりが得られる場を提供することで、地域全体の相談支援の底上げを図るため、サポサポを開催し、各相談支援事業所等が抱える困りごとの共有、支援に関するアドバイスや工夫等をテーマに沿って学び・情報交換などを行う。</p>	相談支援事業者、地域包括支援センター、児童、就労等の事業者	年9回